



### マイクロチップとは・・・

動物の個体識別を可能にする電子標識器具です。哺乳類、爬虫類、鳥類、両生類、魚類に使用可能です。読み取器から発信される電波が電磁誘導によってマイクロチップ内のコイルに電力を発生させるため電池が不要で、半永久的な使用が可能です。



内部はIC、コンデンサ及び電磁コイルから構成され、これらを生体適合ガラスで完全に密封してあります。少なくとも30年程度は耐用するように設計されています。現在に至るまで、故障、外部からの衝撃による破損事故の報告はありません。



専用のインジェクターで犬やネコ等の背側頸部皮下に埋め込んで使用します。埋込みは通常の皮下注射と同様で、獣医師が行います。総費用は、動物病院での埋込料が数千円、データ登録料が1千円です。(動物病院等により異なります。)

世界で唯一の変更不可能な15桁の数字が記録されています。読み取器で番号を読み取り、個体識別が可能となります。番号に対応する飼い主の名前や電話番号など多くの情報がデータベースに登録可能です。



### マイクロチップによる個体登録システムの流れ



# 飼っている動物がいなくなったら



迷子の動物は、様々な危険にさらされています。  
迅速な飼い主の行動が大切です。

## いなくなったらすぐに捜す

迷子の犬は毎日移動して、日にちを追うごとに飼い主から遠く離れていってしまいます。捜すエリアもどんどん拡大し難しくなる上、交通事故などの危険に遭う可能性も高くなっています。

ネコは、犬と違い、自治体に捕獲されることは基本的にありません。屋内飼いのネコが外にとび出した場合はもとより、毎日帰って来る外飼いのネコが帰って来ないときには、何らかのアクシデントに遭った可能性が考えられます。実際、自治体に負傷動物として保護されるネコは、生死の境をさまよう重症であることがほとんどです。

いなくなったらすぐに捜し始めることが重要です。



## 捜さないのは殺すのと同じ

自治体に保護された飼い主不明の犬の収容期間は、おおむね3~7日です。この間に飼い主からの連絡がないと、譲渡先が見つかったほんの一頭の犬を除いて、殺処分となってしまいます。都市部など人目の多いところでは、迷子になった犬はその日のうちに保護されていることも少なくありません。しかし、せっかく動物保護センターなどに保護されて

あなたの迷子を 持っています



いたのに、飼い主からの連絡が遅れたばかりに、収容期間を過ぎて殺処分になってしまったり、交通事故等で瀕死の状態で保護されて、飼い主の連絡が間に合わなかったケースもみられます。また、ケガや病気で保護されたネコの収容期間は、現在のところほとんどの自治体が3日程度です。いなくなっても「そのうち帰って来るさ」とのんびり構えたり、捜さないのは、殺すのと同じ行為といえるでしょう。



## 問い合わせ先

飼っている動物がいなくなったら、すぐにいなくなった場所の保健所、動物保護センター、警察に問い合わせてください。人の集まる場所に、許可等を受けて写真入りのポスターなどを掲示することも効果的です。また、動物病院やペットショップなどには、保護した人からの情報が寄せられていることもあります。

### 迷子のネコの探し方

ネコは体調が悪かったり、慣れない場所に迷い込んだ場合、暗くて狭いところでじっとしている習性があります。いなくなった場所の付近で、縁の下やビルの隙間など、身を隠せるような場所を重点的に探すと効果的です。

屋内飼いのネコがいなくなったときは、まず屋内を徹底的に捜してください。臆病なネコでは、何かに驚き、普段なら考えもしないところに何日も隠れていることもあります。屋内にいないとなったら、物置の中、冷暖房の室外機の下、植え込みの中など、家の周囲の狭くて暗いところを捜してください。屋内飼いのネコは、外に出ても遠くに行かないことがほとんどです。

ネコは、放し飼いがまだ普通に行われているので、道などを歩いていても不自然ではありません。写真入りポスターなどで捜していることを付近住民にアピールすることも重要です。

### 迷子の犬の探し方

迷子になった犬は、無目的に歩き続け、どんどん離れていってしまいます。運動能力の高い大型犬などでは、一日何十kmも移動することもあります。個々の犬の移動能力を考えて、いなくなった場所を中心に、同心円を描くように捜していくと効果的です。

### 環境省 収容動物データ検索サイト



<http://www.jawn.jp/>

CHECK!

都道府県等の動物保護センター・保健所などに収容された動物が、飼い主の元に戻れるように、もしくは新しい飼い主を見つける手助けになるよう、収容動物の情報をインターネットで検索・閲覧できるネットワークシステムです。

**迷子動物検索** 迷子になった動物を、迷子（収容）年月日、自治体、動物種、雌雄別に検索できます。

**譲渡動物検索** 新しい飼い主を待っている動物を、動物種、雌雄別に検索できます。

\* 2006年7月現在、札幌市、青森県、秋田市、東京都、長野県、岐阜県、岐阜市、川崎市、柏原市、新潟市、徳島県、長野市、熊本市が参画しています。